

30年度版

3000人の楽しいまち

♪江府町で たのしく子育て♪

～江府町母子保健・子育て支援事業に関する一覧～

江府町子育て世代包括支援センター

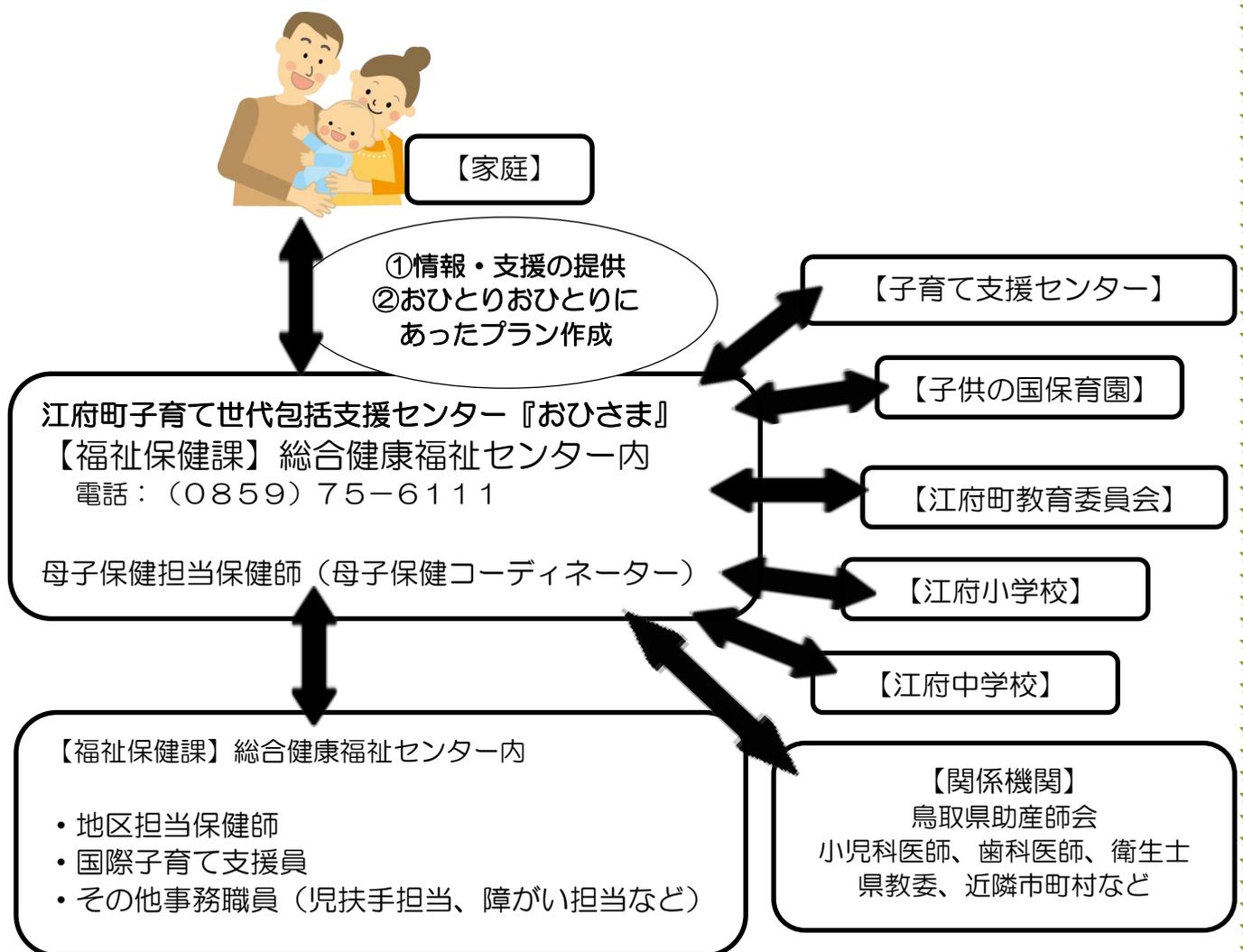
「おひさま」

～ネウボラ（子育て世代包括支援センター）とは～

ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」という意味です。妊娠期から子育て期の間、子どもの健やかな成長・発達の支援はもちろん、母親・父親・きょうだい、家族全体の心身の健康サポートも目的としています。

日本でも、地域のつながりづくりや孤立化の解消、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、妊娠期から子育て期の多様なニーズへの対応などを目的に全国展開されています。

江府町でも江府町版ネウボラ「おひさま」を開設し、子育て機関の情報や支援を、「おひさま」を中心に連携することで切れ目なくつなぎ、一貫したサービスの提供を目指します。



スタッフが連携し、安心して出産・子育てができるよう応援いたします。
お電話や来所による相談、自宅訪問などによるアドバイスをおこなっております。
いつでもお気軽にご相談ください。

＜妊娠前に費用の助成が受けられます＞

<p>江府町不妊治療費助成金交付事業</p>	<p>不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精並びに人工授精に要する費用の一部を助成します。 【対象】 江府町に1年以上住所を有する者で、鳥取県不妊治療費助成金の交付の決定を受けた者 【助成金額】 ○ 特定不妊治療 特定不妊治療に要した費用に10分の9を乗じた額から県助成金を差し引いた額、ただし1回の上限は5万円 ○ 人工授精 人工授精に要した費用の5分の2（1年度あたり上限4万8千円、通算2年度まで） 【申請窓口】 江府町福祉保健課</p>
-------------------------------	---

＜妊娠がわかったら、市町村の窓口に母子健康手帳をもらいに行きましょう＞

<p>「妊娠したかな・・・」 と思ったら、 </p>	<p>【まずは受診をしましょう】 妊娠に気がいたら、早い段階で専門医に妊娠していることを判定してもらい、母子の健康状態を診てもらう必要があります。 できるだけ早く医療機関（産婦人科）を受診しましょう。</p>
<p>「妊娠の届出」と 母子健康手帳の交付</p>	<p>【出産予定日が決まったら『妊娠の届出』をしましょう。】 妊娠を証明するもの（“出産予定日”が明記してあるもの）を持って、江府町役場福祉保健課（下記参照）まで、「妊娠の届出」にお越しください。「母子健康手帳」を交付いたします。</p>

＜妊娠中の各種健康診査について、費用の助成が受けられます＞

<p>にんぷいっばんけんこうしんさ 妊婦一般健康診査に かかる費用（※一部） を助成します</p>	<p>上記「母子健康手帳の交付」にあわせて、妊婦健診にかかる費用の一部を助成する「妊婦一般健康診査受診票」を交付します。 受診票を利用して適切な時期に健診を受診するようにしましょう。 ＜助成内容＞ ● 1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査 合計14回分（クラミジア検査の単券除く） （※多胎妊娠の場合は、さらに5回分追加されます。） * 助成内容は、鳥取県の全市町村同じです。助成対象の健診項目以外は、自己負担となりますのでご了承ください。 * 県外に里帰り出産される場合は、領収書を添付の上申請されると、償還払いで助成を受けることができますので、くわしくは窓口にご相談ください。</p>
---	--

《妊娠中の保健指導・健康相談》

妊婦さん訪問	<p>妊娠中の健康管理や、不安、悩み、心配なことなど、保健師や栄養士が個別にご家庭を訪問してご相談に応じます。</p> <p>ご相談に応じて、ご自宅やセンターで沐浴体験などもできます。</p> <p>(※「妊娠の届出」時には、すべての妊婦さんに訪問希望の聞き取りをしておりますが、随時受付もしておりますのでいつでもご相談ください。)</p>
随時相談受付	<p>電話、電子メール、来所での相談も随時受付しております。</p> <p>(詳細は、7ページをご覧ください。)</p>
<small>にんぷいっばんけんこうしんさ</small> 妊婦一般健康診査の 通院費用 (※一部) を助成します	<p>妊婦健診にかかる通院費用の助成を行います。</p> <p><助成内容></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">●1回の通院につき 750円(14回分まで)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> * この助成は、ご出産後の申請受付となります(出産された月の翌月末まで)。 * 申請には「母子健康手帳」「印鑑」「振込先口座(妊婦本人の名義)の番号がわかるもの」が必要となります。 * 里帰り出産される妊婦さんについては、里帰り先の住所から病院までの距離で、助成額が決定されます(上限750円/回)。くわしくは窓口にご相談ください。
<small>にんぷしかけんこうしんさ</small> 妊婦歯科健康診査を 無料で実施します	<p>江府町では、妊婦さんの歯科健康診査を無料で実施しています。</p> <p>上記「母子健康手帳の交付」にあわせて、「江府町妊婦歯科健康診査受診票」を交付しますので、下記の医療機関でご利用ください。</p> <p><助成内容></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">●1回の妊娠につき、妊婦歯科健康診査 1回分 (※ただし、治療にかかる費用は自己負担となります。)</p> </div> <p><実施医療機関></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">江府町国民健康保険江尾診療所 歯科口腔外科 (電話 ☎ 0859-77-2345) *完全予約制 (*歯のみがき方や歯と口に関する相談に応じます*)</p> </div>

【コラム：なぜ、妊娠中の歯やお口の衛生が大事なの?】

妊娠中は“ホルモンバランスの変化”や“つわりによる食習慣の変化”により、むし歯や歯周病になりやすいと言われています。



また、「重度の歯肉炎は胎児の発育にも影響がある」とされていることや、「大人のむし歯菌は生まれてくる赤ちゃんにも感染する」ことから、妊娠中にはお母さんが歯と口の中を歯科医に診てもらい健康に保っておくことが予防としてとても大事なことです。



◎マタニティマークをとおした「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進しています

しゅっさんご

出産後のこと・・・

お子さまとご家族の健やかな暮らしと子育てを支援します。

《出産後に費用助成が受けられます》

新生児聴覚検査の費用を助成します

＜助成内容＞

聴覚検査に要した費用の額を助成します。

(新生児1人につき2,000円を上限)

受診票は、『妊婦一般健康診査受診票』と一しょにお渡しいたします。

《母子と家族のための家庭訪問》

赤ちゃん訪問



出生されましたら、すべての赤ちゃんのお宅に保健師らが家庭訪問いたします。赤ちゃんの体重の増えぐあいや、お母さんの産後の健康管理など、直接、個別にご相談に応じます。

(※江府町に里帰りされている方でもご希望に応じて訪問いたします。)

随時家庭訪問

その他、必要に応じて、子育て中のご家庭にいつでも訪問いたします。

《小学校入学までに関わる予防接種》

定期の**予防接種**



出生されましたら、出生から小学校入学までの間に受ける各「**予防接種予診票**」を交付いたします。あわせて配布する「**予防接種と子どもの健康**」をよく読んで受けるようにしましょう。

※ 予防接種は、ワクチンを接種して免疫(抗体)をつくることにより、赤ちゃんや子どもにかかってほしくない感染症から生命をまもるための予防法です。

※ 予防接種法による接種期間であれば無料(全額公費負担)で受けることができます。

【個別接種】ヒブ・小児肺炎球菌・BCG・麻しん風しん・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘・B型肝炎
(西部地区の医療機関で個別に接種していただきます。)

任意の**予防接種**

江府町では、任意で受ける予防接種の内、下記の予防接種について、費用助成を行っております。※小学校入学までに関わる予防接種のみを掲載しております。

【助成対象の任意予防接種】

インフルエンザワクチン

※対象者には、個別に通知をします。

《乳幼児健診》

* 乳幼児健診は、お子さまが健康に順調に育っているか、成長や発達のうえでの心配ごとや病気はないかなどをしらべ、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、心理士等が、それぞれにあった子育てのアドバイスをする場です。

* 対象の方には、**個人通知**でお知らせします。 * 健診は、すべて**無料**です。



で(の)の健診

赤ちゃん健診

【対象】おおよそ生後2か月児～1歳ごろ

【健診日】年6回、金曜日午後(2か月毎にご案内いたします。)

【場所】江府町総合健康福祉センター

【内容】問診、身体計測、小児科診察、歯科指導、保健指導、食事相談(※哺乳や離乳食の相談に応じます)

《子育てに関する教室・ふれあいの場》

こっこくらぶ



子育て中のご家族の学びと集いの場づくりをめざして、こっこくらぶを開催しています。内容は、子育ての話や実技体験、懇親会、ママパパのリラックスタイムなど幅広くニーズにあわせた企画をします。ぜひ、みなさまのご要望をお寄せください。

【対象】子育て中のご家族なら、どなたでも参加できます。
(※保育園に入園されていないお子さまのおうちには、個人通知でお知らせします。)

【内容の例】絵本のよみかかせ、ベビーマッサージ、
子どもの生活習慣(食事、歯みがき、生活リズム等)の話など

* こっこくらぶは、江府町子育て支援センターと共催実施です *

《医療費の助成制度》

鳥取県 特別医療費助成制度

鳥取県では、県とお住まいの市町村が、子どもの通院、入院にかかった医療費(薬代含む)の一部を助成する特別医療制度を実施しています。

該当の方には、「特別医療受給者資格証」(青色)を交付いたします。転入、出生されましたら、「お子さまの保険証」と印鑑を持って、江府町役場福祉保健課まで手続きにお越しください。

【助成対象】小児(中学校卒業まで)、ひとり親家庭、特定疾病患者、精神障害者、重度心身障害(身体・知的)

【担当課】江府町役場福祉保健課(☎75-6111)

《江府町からの出産のお祝い》



【担当課】

江府町役場住民課
(☎75-3223)

出生祝い金

出生届出時に、出生祝い金として1万円を進呈いたします。

江府町指定ごみ袋無料配付事業

赤ちゃんのおむつ処分にかかる負担を軽減するため、出生届出時に、出生児1人につき可燃ごみ指定袋(大)200枚を配付します。

【担当課】

江府町役場福祉保健課
(☎75-6111)

元気！健やかこうふ育児スタートアップ事業

1歳未満のお子さまをお持ちの世帯を対象に、江府町特産「奥大山の水」を進呈します。「奥大山の水」は軟水で飲みやすく、母乳をあげるお母さんやご家族の飲食用として最適です。

出生されましたら、12箱分(1箱は2L×6本入り)の引換券を進呈いたします。

子育てに関する相談窓口

《出生届・児童手当等担当》

江府町役場 住民課

戸籍(出生届)・出生お祝い金・江府町指定ごみ袋無料配付事業・児童手当等を担当しています。

【住所】江府町大字江尾475番地(本庁舎)

【電話】☎0859-75-3223

《妊娠届・母子保健・児童福祉担当》

江府町役場
福祉保健課



妊娠・出産・子育て全般に関して、保健師、栄養士、子育て国際交流員、児童福祉、障害福祉担当らが相談に応じます。
* 来所、電話など随時受付しております。

《来所相談》

【住所】江府町大字江尾2088番地3
江府町総合健康福祉センター内（2階）

《電話相談》

【電話】☎0859-75-6111
(ファクシミリ：0859-75-6161)

《教育委員会・保育園・子育て支援センター》

江府町教育委員会

小学校、中学校に関することを担当しています。
就学に関することはこちらにお問い合わせください。

【住所】江府町大字江尾1944番地2
江府町防災・情報センター内（1階）
江府町教育委員会事務局
【電話】☎0859-75-2223

教育相談室

勉強に遊びや部活動にがんばる子どもたちとその保護者の方のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

【住所】江府町防災・情報センター内
【電話】☎0859-75-3939

江府町立
子供の国保育園

生後6か月から就学前6歳までのお子さまの保育をします。
保育園に関することはこちらへお問い合わせください。

【保育時間】平日：7：30～18：30
土曜日：7：30～13：00
休園日：日曜・祝日・年末年始
【住所】江府町大字久連35番地
【電話】☎0859-75-2704



一時保育

登録が必要ですので、教育委員会と保育園にある用紙で登録申請してください。

保護者の傷病や、冠婚葬祭、災害、事故など、急に家庭での保育が困難になった場合に、一時的に受け入れる保育です。（※体調の悪いお子さまは、お預かりできませんのでご了承ください。）

【対象】
保育園に入園していない満1歳から小学校就学前児
【時間】
午前8時30分から午後5時まで（半日保育も可）
月曜日から金曜日のうちの週3日以内
【その他】保育料（半日単位）と給食費が必要です。

江府町子育て支援
センター
「じゃりんこくらぶ」
*開館日 月～金曜日
午前10時～午後5時

ふれあいデー（毎週火・水・木曜日）：ふれあい相談の日
普段お家で遊んでいるお友だち、支援センターに遊びに来てください。
お母さん同士の交流の場も広がります。
年間予定表を送付しますので、いつからでも参加してください。

【時間】午前10：00～11：30
【場所】子供の国保育園内 支援室
【電話】0859-75-2704
【ファクシミリ】0859-75-2860



<p>子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」は、保育園に入園されていない親子の交流の場です。</p> <p>友だちが地域に少ない人が集まって、一緒に遊んだり、お話ししたりして過ごし、楽しく子育てしましょう。</p> <p>お気軽に保育園内のじゃりんこの部屋にお出かけください。</p>	<p>もしもし相談</p> <p>月曜日から金曜日、電話、ファクシミリでの相談を受けています。気軽に話してみられませんか？</p>
	<p>絵本の貸し出し</p> <p>子どもの絵本、お母さんの本の貸し出しをしています。 (1回に2冊まで、1週間借りられます。)</p>
	<p>ブックスタート事業(福祉保健課事業)</p> <p>お子さまに絵本をプレゼントをします。一冊ずつ選んでいただき、じゃりんこくらぶにお越しいただいた時に、お渡しします。 お越しいただけなかった場合も、各ご家庭に訪問してお渡しします。</p>
	<p>じゃりんこくらぶ体験(福祉保健課事業)</p> <p>生後4か月を迎えたお子さんと、まだじゃりんこくらぶのご利用がないご家庭に対し、保健師がお声かけします。じゃりんこくらぶに足を運んでいただき、いっしょに体験をしていただきます。</p>
	<p>こっこくらぶ(福祉保健課事業)・行事参加</p> <p>ふれあいデーの中に、こっこくらぶ(福祉保健課事業)、保育園の給食試食会、行事参加などを予定しています。</p>

<p>《その他の子育てサービスについて》</p>	
<p>【担当課】 江府町役場福祉保健課 (☎75-6111)</p>	<p>江府町子育て応援手当</p> <p>家庭での子育てを応援するため、保育園などを利用されていない世帯に対し、子育て応援手当を支給します。</p> <p>【受給資格者】 江府町内に居住する1歳未満のお子さんを家庭で保育されている保護者</p> <p>【支給額】 対象のお子さんが満2か月に到達した月から満1歳までの間(10か月)月額30,000円を支給します。</p>
	<p>江府町ファミリーサポートセンター</p> <p>江府町内で子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(支援会員)がお互い会員になり、有料で助け合う仲間をつくるお手伝いをするものです(入会費は無料です)。</p> <p>【依頼会員】 江府町在住でお子さんの年齢がおおむね満6か月以上小学校3年生までのご家庭</p> <p>【支援会員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 江府町に在住している方 ○ 育児経験のある方 ○ 援助は原則として支援会員の自宅で行います ○ 支援時間は原則として午前7時から午後7時の間の必要と認められる時間内に行います <p>依頼会員・支援会員になると補償保険に加入することになります(会員の皆様には保険料のご負担していただくことはありません)</p>
	<p>児童扶養手当</p> <p>児童扶養手当とは、父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。</p> <p>対象要件や手当の額など、詳細は左記担当課までお問い合わせください。</p>

鳥取県における子育て支援事業

＜鳥取県＞

子育て王国推進局

子育て応援パスポート

子育て家庭（妊産婦のいる世帯や18歳未満のお子さんのいる世帯）がパスポート（カード）を提示すると協賛店舗等が商品の割引やポイントの加算など協賛店独自の子育て応援サービスを提供します。

<申請先>

〒680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県庁 福祉保健部 子育て王国推進局

【電話】0857-26-7868

※ホームページからも申請できます。

鳥取県不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精並びに人工授精に要する費用の一部を助成します。

【助成金額】

○特定不妊治療

①1年度目は年3回、2年度目以降は年2回、通算5年度までであり、ただし年10回を超えない場合

●凍結胚を使用した場合、採卵したが卵が得られず中止した場合：1回につき 87,500円

●その他の治療の場合：1回につき175,000円

②①の回数を超える場合：1回につき78,000円

○人工授精

人工授精に要した費用の半額

（1年度あたり上限10万円、通算2年度まで）

【申請窓口】西部総合事務所福祉保健局（0859-31-9318）

江府町へのアクセス



- 米子空港から 車で60分
- 米子自動車道 江府IC（役場まで3km、車3分）
→国道181号線
- JR 伯備線 江尾駅（役場まで300m、徒歩5分）

10 このご案内に関することは、江府町子育て世代包括支援センター「おひさま」までお問い合わせください。

江府町総合健康福祉センター内 電話（0859）75-6111